

三股町公告第 48 号

令和 4 年度 公共下水道事業 污水管布設工事 (4 工区) を施工するに当たり、条件付き一般競争入札を下記のとおり実施する。

令和 4 年 6 月 20 日

三股町長 木佐貫 辰生

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 令和 4 年度 公共下水道事業 污水管布設工事 (4 工区) (以下「本工事」という。)
- (2) 工事場所 三股町東植木地区
- (3) 工期 令和 4 年 7 月 14 日から令和 4 年 11 月 10 日
- (4) 工事概要 路線延長 L=308.1m 管路延長 L=304.2m
補助路線 Φ150 路線延長 L=265.1m 管路延長 L=261.5m
1号M 3基 (新設 2基)
塩ビM 3基 (新設 3基)
取付管 24 箇所 付帯工 1 式
単独路線 Φ150 路線延長 L=43.0m 管路延長 L=42.7m
塩ビM 2基 (新設 2基)
取付管 6 箇所 付帯工 1 式

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、三股町条件付一般競争入札実施に関する要綱 (平成 19 年告示第 26 号) 第 4 条に規定する参加資格のほか、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること

- (2) 暴力団等に関わりのない者

代表者および構成員が次のいずれかに該当した場合は入札に参加できないものとする。

- ア. 役員等 (受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。) が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下この号において「暴力団員」という。) であると認め

られるとき。

- イ. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ロ. 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
- エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- オ. 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- (3) 三股町一般競争入札の参加資格等に関する要綱第6条第1項に規定する建設業者等有資格業者名簿に土木一式工事業として登録されている者であること。
- (4) 三股町内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、本店を有する者であること。
- (5) 三股町が格付けする業者の中でAランクに格付けされていること。
- (6) 法第5条第3号及び第4号に掲げる者のうち、町税及び国民健康保険税において、過年度分の滞納のない者。
- (7) 三股町公共下水道排水設備責任技術者の登録及び三股町公共下水道排水設備等指定工事店の指定を受けていること。

3. 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲示場所 三股町役場ホームページ
- (2) 掲示期間 令和4年6月20日（月）から令和4年7月6日（水）まで

4. 入札説明書の交付及び入札参加申請書等の提出

- (1) 交 付 三股町役場ホームページよりダウンロード
- (2) 提出場所 三股町役場総務課行政係
- (3) 提出期間 令和4年6月20日（月）から令和4年6月27日（月）まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）
なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の提出方法 持参によるものとする。
- (5) 入札参加申請書等の提出書類 次に掲げるものとする。

ア. 入札参加申請書

5. 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、令和4年7月1日（金）までに通知する。

6. 入札方法の変更等

(1) 入札方法 新型コロナウイルス感染症対策として、入札書の提出を次に掲げる方法に変更する。

ア. 窓口持参による提出方法

イ. 書留郵便による提出方法

(2) 提出期限 窓口持参：令和4年7月6日（水）午後5時まで
書留郵便：令和4年7月6日（水）配達日指定

(3) 開札日 令和4年7月7日（木）

(4) その他 詳細については、別紙「入札方法の変更について」を参照

7. 予定価格

予定価格は、19,523,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

8. 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札保証金

三股町財務規則（（平成28年規則第8号）以下「規則」という。）第121～128条の規定による。

10. 入札の無効に関する事項

規則第134条に規定する場合のほか、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 虚偽の申請を行った者のした入札

(2) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、三股町建設工事等に係る入札参加停止の措置に関する要綱（平成20年度告示第18号）第2条の規定による指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

11. 落札者の決定方法

規則第129条に規定する予定価格の制限範囲内の価格で、規則第130条に規定する最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

1 2. 契約に関する事務を担当する部署

三股町総務課行政係

1 3. その他

- (1) 本公告、入札説明書及び入札参加申請書等の様式は、三股町役場ホームページよりダウンロードする。
- (2) 他社に入札に参加することを洩らしたと認められるときには、本工事の入札に参加できない場合がある。
- (3) 入札参加者の情報は、落札者決定の後公表する。

入札方法の変更について

新型コロナウイルス感染症対策として、入札方法を三股町財務規則（平成 28 年三股町規則第 8 号）第 132 条第 3 項及び第 133 条に基づき、以下のとおり変更いたします。

入札参加者におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 変更理由 本町の感染急増圏域（赤圏域）指定が継続しており、感染リスクを避けるため。
2. 対象入札 本町が「感染急増圏域（赤圏域）」の対象中に入札の公告または通知書を発行する入札案件
・ **令和 4 年 7 月 7 日執行予定の入札**
3. 入札方法 変更前：執行予定日時に会場での入札方法
変更後：①**窓口持参による入札方法**・・・7. 窓口持参 参照
②**書留郵便による入札方法**・・・8. 書留郵便 参照
4. 提出期限 **窓口持参：令和 4 年 7 月 6 日（水）午後 5 時まで**
書留郵便：令和 4 年 7 月 6 日（水）配達日指定
5. 開札日 **令和 4 年 7 月 7 日（木）**
※開札結果については、同日に電話にてご連絡いたします。
※町ホームページにて、同日に開札調書を掲載いたします。
※今回は、感染リスク回避が目的であるため、開札立会については実施いたしません。入札審査会が指名する 4 名以上の町職員にて、公平公正に開札いたします。
6. 入札書類 入札書の様式（工事の場合は内訳書含む）及び封筒については、通常の入札と同じです。ホームページにて、ご確認ください。
(<https://secure.haishin.jp/mimata/index.html>)
入札書の入札日は、開札日である**令和 4 年 7 月 7 日**を記載してください。
7. 窓口持参 窓口持参の場合は、感染症予防対策（マスク着用）のうえ、**三股町役場総務課行政係（庁舎 2 階）**まで提出期限内に提出

してください。

8. 書留郵便

郵便局窓口にて、「**一般書留**」または「**簡易書留**」のいずれかの方法により、**配達日指定郵便**でお送りください。

※配達日については、4. 提出期限を参照してください。

※入札案件毎に内封筒（入札件名、入札業者氏名及び押印、封印＝通常入札時の封筒）を作成し、外封筒に「入札書在中」とご記入ください。

※郵送費用については、入札参加者の負担となります。

※「差出控え」は、開札が終わるまで大切に保管してください。

<p>【宛先】 〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1 三股町役場総務課行政係</p>

9. 注意事項

I. 提出した入札書の、引き換え、書き換えまたは撤回はできません。

II. 次のいずれかに該当する入札は無効となります。

ア. 提出期限内に到達しない入札書

イ. 三股町財務規則第134条に該当する入札

第134条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札書
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札書
- (3) 2人以上の代理人をした者が行った入札書
- (4) 金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札書
- (5) 入札の条件に違反した入札書
- (6) 談合その他不正の行為があった入札書

10. 再度入札

開札時において、予定価格以内（最低制限価格を設定している入札は、予定価格以内かつ最低制限価格以上）に1者もなく入札不調となった場合は、再入札となる。

再入札の方法については、開札時の新型コロナウイルス感染状況を考慮した入札方法を後日提示する。

11. その他

上記に記載する以外の事項については、通常入札と同じ取り扱いとする。（例えば、辞退 など）

<お問い合わせ>

三股町役場総務課行政係 担当：川越、宇都
入札審査会事務局 （電話番号 0986-52-1112）